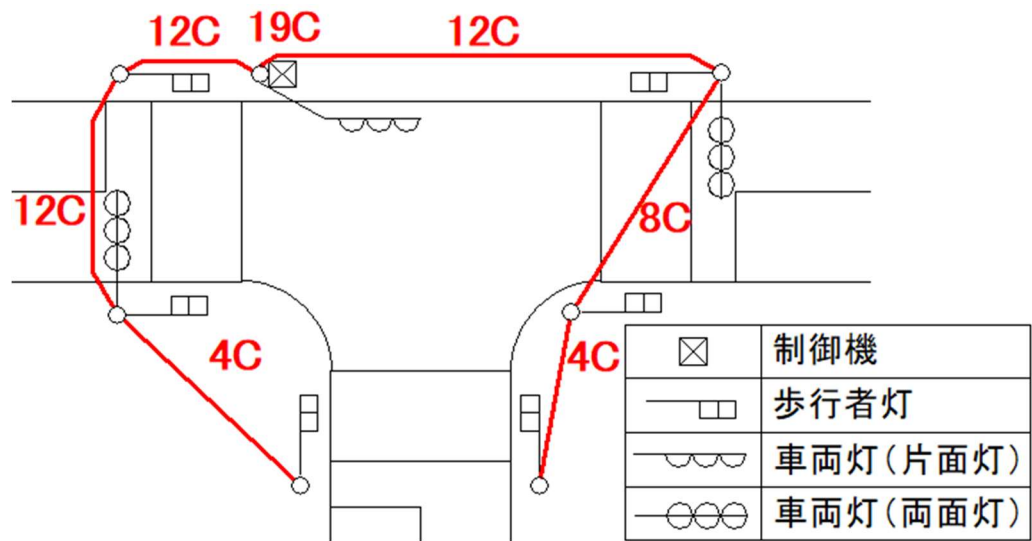


令和3年度 交通信号設計士 学科試験解答

- 問1 答え③ 交通信号工事施工ハンドブック P 1 2 6 参照
- 問2 答え③ 交通信号工事設計ハンドブック資料 P 1 1 参照
1時間の主道路の最大自動車等往復交通量が原則として300台以上であること。
- 問3 答え⑤ 交通信号工事設計ハンドブック P 5 参照
- 問4 答え⑤ 交通信号工事施工ハンドブック P 2 参照
労働安全衛生法に規定する関係受注者とは、元方事業者以外の協力会社をいう。
- 問5 答え③
交通信号工事施工ハンドブック補遺
<http://www.zenshinko.jp/information/book> 参照
道路構造令第2条第24号
視距 車線の中心線上1.2mの高さから当該車線の中心線上にある高さ10cmの物の頂点を見通すことができる距離を当該車線の中心線に沿って測った長さ
- 問6 答え④ 交通信号工事設計ハンドブック P 3 5 参照
- 問7 答え③ 交通信号工事設計ハンドブック資料 P 1 4 参照
- 問8 答え⑤ 交通信号工事設計ハンドブック資料 P 2 2 参照
- 問9 答え① 交通信号工事施工ハンドブック P 1 0 6 参照
- 問10 答え① 交通信号工事施工ハンドブック P 1 2 4 参照
実際に操作する時の高さではなく、高所作業車自体の仕様による。
また、高所作業車は車両系建設機械に含まれない。
- 問11 答え② 交通信号工事施工ハンドブック P 1 7 参照
- 問12 答え① 交通信号工事施工ハンドブック P 1 9 参照

問 1 3 答え⑤ 交通信号工事設計ハンドブック P 3 0 参照



問 1 4 答え④ 交通信号工事設計ハンドブック P 6 参照

問 1 5 答え⑤ 交通信号工事設計ハンドブック P 3 2 参照

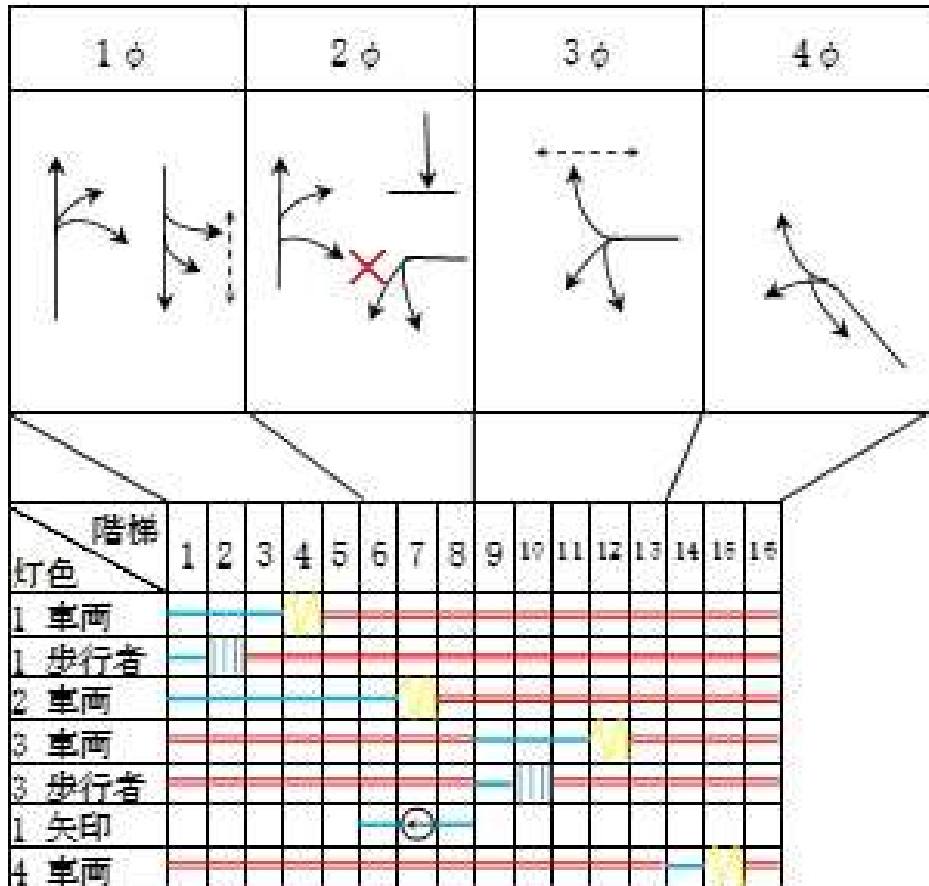
正しくは下図のとおり。

階級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 車両	—	—	—	W	—	—	—	—	—	—	—	—
1 歩行者	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 車両	—	—	—	W	—	W	—	—	—	—	—	—
1 矢印				↑								
2 矢印						→						
3 車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	W	—
3 歩行者	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—

問 1 6 答え② 交通信号工事施工ハンドブック P 1 0 3 参照

問17 答え③ 交通信号工事設計ハンドブック P 3 4 参照

矢印信号により交通権を与える交通流は、原則として、これに交錯する交通流がないようにする。



問18 答え⑤ 交通信号工事施工ハンドブック P 4 5 参照

基礎の地際部は、勾配をつけて施工する。

問19 答え③ 交通信号工事施工ハンドブック P 4 0 参照

問20 答え① 交通信号工事設計ハンドブック P 1 4 参照

① 警察官が信号機を手動操作で行う場合、交差点全体を見渡せなければならない。
~~そのため交通信号制御機の設置場所は若干道路へ飛び出して設置してもよい。~~
~~ただし、ガードレール等の安全施設で安全を担保しなければならない。~~

問21 答え③ 交通信号工事施工ハンドブック P 2 7 参照

専用線は電源線と経路が分けられており、電源開閉器箱は通らない。

問 2 2 答え② 交通信号工事設計ハンドブック P 3 2 参照

現状では地点座標まで求めている。

問 2 3 答え② 交通信号工事設計ハンドブック資料 P 3 1 参照

スピーカの取り付け角度は、スピーカの中心軸延長が横断歩道の中心付近となるようにする。

問 2 4 答え④ 交通信号工事施工ハンドブック P 4 2 参照

30cm以内ごとに転圧する。

問 2 5 答え② 交通信号施設保守点検ハンドブック P 7 6 参照

異常の場合は感知信号を「有」で出力する。